

## 箕面市小中一貫教育推進計画を策定しました

～小中一貫教育を推進し箕面の子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます～

令和6年(2024年)3月26日(火)

箕面市では、小・中学校において施設分離型や施設一体型などの施設形態にかかわらず、全市的に小中一貫教育を充実させるため、令和5年1月に有識者を交えた箕面市小中一貫教育推進計画検討会議を設置し、本市の小中一貫教育のあり方について検討を行いました。

箕面市小中一貫教育推進計画検討会議での議論を踏まえ、令和6年2月に教育委員会において「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定しました。この推進計画に基づき、令和6年4月から小中一貫教育にかかる取組を実施し、全市的に小中一貫教育のさらなる充実を図ります。

### 1. 施策の概要

箕面市小中一貫教育推進計画検討会議での議論を踏まえ、「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定しました。

箕面市教育委員会は、本計画に基づき、これからの未来を担っていく箕面の子どもたちが、義務教育段階で、「生きる力」と「つながる力」を育み、大きく育っていくための教育を力強く推進していきます。

### 2. 小中一貫教育にかかる具体的な取組内容

#### (1) 小中一貫教育推進コーディネーターのモデル配置

- ・第三中学校区と第五中学校区に、小中一貫教育推進コーディネーター各校区1人をモデル配置します。
- ・ミドルリーダーである教職員が、コーディネーターを担います。

#### (2) 教育活動充実事業費交付金制度の改正

- ・「教育活動充実事業費交付金」制度を改正し、異校種の子ども・教職員の交流に特化した交付金制度を創出します。

#### (3) 中学校区の学園化に向けた兼務発令

- ・コーディネーターを配置する中学校区において、全教職員が中学校区の小・中学校を兼務します。
- ・教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築し、9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成します。

#### (4) 小中一貫教育の推進を意識した人事配置

- ・多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置を行います。
- ・施設一体型における小中一貫教育の効果を実感した教職員の経験を、施設分離型での小中一貫教育の推進に生かします。

#### (5) 小中一貫教育担当指導主事の配置

- ・適切に指導・助言する役割を担う「小中一貫教育担当指導主事」を配置し、市全体の小中一貫教育の取組の進捗管理を行います。

#### (6) 9年間を見通したカリキュラムの充実・指導計画の作成

- ・9年間を見通したカリキュラムを策定し、「①子どもたちの体力向上」「②教科横断的な学習を通じた情報活用能力の育成」「③中学校区における特色ある取り組みを活かした非認知能力の育成」にかかる系統的な指導を行います。
- ・小学校と中学校の教職員が、カリキュラムに基づき、9年間を見通した中学校区での指導計画を作成します。

#### (7) 乗り入れ授業のモデル実施

- ・第三中学校区と第五中学校区において、中学校教員による小学校への乗り入れ授業をモデル実施します。
- ・乗り入れ授業は、小学校教員が主として授業を行い、中学校教員は子どもの実態把握を行うなど、小学校教員を補助する役割を担うこと基本とし、小中一貫教育推進コーディネーターと情報を共有します。

#### (8) 中学校区合同授業研究会の実施

- ・校区合同授業研究会を、幼稚園や保育所を含めた中学校区で開催します。

#### (9) 中学校区単位の学校協議会の導入

- ・従来の各小中学校単位の学校協議会に加えて、中学校区単位の学校協議会を段階的に導入し、小中一貫教育に対する家庭や地域の理解や協力の獲得に取り組みます。

※「箕面市小中一貫教育推進計画」の詳しい内容は、  
市ホームページ(QRコード)からご覧下さい。



問い合わせ先  
子ども未来創造局 学校教育室  
TEL 072-724-6761(直通)